



「沖縄県宿泊税条例」の制定

国内外から選ばれる持続可能な観光地として発展していくことを目指し、令和7年9月の県議会において「沖縄県宿泊税条例」が可決され、令和9年2月から宿泊税制度を開始します。宿泊税は、安全かつ安心な観光の実現や、旅行者の受入体制の強化、観光客の受入れと地域住民の生活との調和を図るためのものです。さらに、沖縄固有の歴史文化の継承や自然環境の保全など、観光振興に活用するための法定外目的税です。

この宿泊税は、都道府県では初となる「定率制」(1人1

泊あたりの宿泊料金の税率2%:上限2,000円)を採用しています。すでに独自に宿泊税条例を制定した県内5市町村(本部町、恩納村、北谷町、宮古島市、石垣市)に、令和8年3月に条例が可決された名護市を加えた「6市町村」とともに、令和9年2月に一斉に施行される予定です。

今後の取り組み

令和7年度の入域観光客数は、1,093万5,800人(速報値)と過去最高を記録しています。これからは、さらなる観光の質の向上や高付加価値化への転換が求められています。そのため県では、多様な旅行ニーズへの対応、滞在日数の延伸、交通・宿泊の満足度向上、沖縄ならではの歴史文化体験の提供、観光人材の育成・確保といった課題に重点的に取り組みます。

宿泊事業者の皆さまへ

令和9年1月27日までに、宿泊施設ごとに「特別徴収義務者」の登録の手続きが必要です。

登録がまだお済みでない場合は、「宿泊税特別徴収義務者登録申請書」の提出をお願いします。

詳しい登録方法は、税務課のホームページをご確認ください。

問い合わせ 税務課 電話：098-866-2101

広報課からのお知らせ

県政広報テレビ番組
うまんちゅひろば

- 琉球放送(RBC) 土13時10分~13時15分
- 沖縄テレビ(OTV) 日8時25分~8時30分

過去の放送をYouTubeでご覧いただけます▶



7月

- 4日・5日 夏の海ではハブクラゲに注意!
- 11日・12日 県産品奨励月間
- 18日・19日 夏休みにおける少年の非行・犯罪被害防止について
- 25日・26日 世界自然遺産登録5周年

県政広報ラジオ番組

ラジオ県民室(毎週月~金)

- ラジオ沖縄(864KHz) 11時50分~11時55分
 - RBCラジオ(738KHz) 11時55分~12時00分
 - FM沖縄(87.3MHz) 12時55分~13時00分
- ※番組編成の都合により、放送日時など変更になることがあります。

「美ら島沖縄」公式アカウント Instagram

「美ら島沖縄」で取り上げた県の取り組みや情報を、イラストや写真で紹介いたします。



県政、出前します! おきなわ県政出前講座

現在、102テーマの講座を提供中! 県の職員が講師として出向きます。詳しくは、県ホームページをご覧ください。



自治体広報紙配信スマートフォンアプリ「マチイロ」に「美ら島沖縄」を掲載しています。「マチイロ」サイト(外部サイトリンク)から専用アプリをダウンロードしてご覧ください。

